

本校の活動状況報告及び
教育点検システムの点検結果報告書
(平成 22 年度)

徳山工業高等専門学校
自己評価委員会

平成 23 年度
自己評価委員会委員

委員長	機械電気工学科	森野 数博
委 員	教務主事補	柏倉 知秀
	学生主事補	張間 貴史
	寮務主事	田村 隆弘
	一般科目	天内 和人
	機械電気工学科	小田 和広
	情報電子工学科	山田 健仁
	土木建築工学科	渡辺 勝利
	総務課長	久保 公四郎

本校の活動状況報告及び 教育点検システムの点検結果報告書(平成 22 年度)

○ 点検手順と日程

点 検 内 容	日 程
1. 平成 22 年度運営委員会の構成メンバー等に、各担当部署の現時点までの活動状況について報告書の提出を依頼	2/1(火)依頼 3/4(金)〆切
2. 提出された全部署の活動状況報告書をまとめ、当該メンバーに返却。各担当部署の年度末までの活動状況について加筆を依頼。その際、他の部署の記載内容も参考に、実施状況の追記や評価の再確認、未記入欄や誤字脱字等については注意を促すなど、必要な修正を依頼	3/22(火)依頼 3/29(火)〆切
3. 提出された報告書に対し、本校全体の活動状況を主体に、自己評価委員がそれぞれコメントを記入	5/13(金)第1回委員会 5/26(木)〆切
4. 自己評価委員から提出されたコメントを一覧にまとめ、自己評価委員に送付	5/27(金)送付
5. 他の委員のコメントも参考に、自己評価委員は再度コメントを提出	5/30(月)〆切
6. 自己評価委員から提出されたコメントをもとに、自己評価委員長が総括の原案を作成し、自己評価委員に送付	6/3(金)送付
7. 自己評価委員会において、本校の活動状況ならびに教育点検システムが機能しているかどうかについて総括の検討	6/6(月)第2回委員会
8. 活動状況報告ならびにシステムの点検結果報告書をまとめ、公表	6/9(木)運営委員会 にて公表

○ 総 括

平成 20 年度の自己評価委員会において、それまで行っていた「教育点検システム」をさらに整備するため、自己評価委員会規則を改正し、各組織の活動に関する点検・評価に加え、教育点検システム自体の点検もその任務として明記することとした。それに基づき、平成 19 年度からの各部署における活動状況についてまず点検・評価し、それをもとに、本校全体が教育点検サイクルとして機能しているかどうかについて検討を行ってきた。その結果、昨年度までに、各部署より報告された PDCA の記述内容は概ね整うようになり、新たなシステムによる点検を開始して 3 年目にして、本校における年間の活動状況が概観でき、教育点検システムが機能し始めるようになった。

一方、本校では、学習・教育目標を始めとして、教育点検システムを含む教育体制がほぼ確立した状況にあり、平成 21 年度末には本校の第 2 期中期計画も定められ、それに基づき、次のステップに踏み出す体制が整ってきた。この中期計画をベースに、前年度の課題を次年度の PLAN に加え、それを実現すべく Do、Check、Action を行うこととしたことにより、点検・評価の指標も明確になってきた。その際、当該年度の活動内容と中期計画との関連が明確にわかるよう、新たに工夫した記入表を作成することにより、これまで指摘されることの多かった各部署における担当内容の確認や担当項目の記入漏れが著しく減少した。そのため、昨年度まで行っていた自己評価委員からのコメントの集約、ならびに各部署の記載責任者と自己評価委員会との記載内容に関するやりとりは上の表の点検内容 2. で代用するなど、点検手順を上記のように変更した。本報告は、これらの方針に基づいてなされたものである。

次ページ以降に、運営委員会を構成する各部署等から提出された平成 22 年度における活動状況報告を示した。ここには、各部署の責任者が、自身が関与する項目に対して、PLAN(年度当初の活動方針・活動計画)、DO(実際に行った活動)、CHECK(活動のチェック)、ACTION(チェックした結果の対応)、ならびに PDCA の点検結果(PDCA サイクルが機能しているかどうか)について自己評価した結果を、その理由とともに示している。なおそれら(部署ごとの報告書)の前に、本校の中期計画に沿い、本校全体の活動状況としてまとめ直したものを掲載した。

各部署において判断した PDCA の点検結果では、教育点検システムが機能していると判断したのは 22 部署中 19 部署である。平成 19 年度の 7 部署、20 年度の 14 部署、21 年度の 12 部署から大幅に増えており、着実に歩みを進めている状況が窺われる。これは、本校の第 2 期中期計画が定められたことにより、各部署でやるべき内容が明確になったことが功を奏しているものと思われる。

また、本校全体の活動状況は、229 の評価項目中、S(年度計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である)は 22 項目、A(順調に進捗している)は 170 項目、B(やや遅れている)は 27 項目、C(大幅に遅れている)は 5 項目であった。なされた自己評価については、個々の PDCA の内容も含め、自己評価委員から多少異論も寄せられたが、大半は適切に評価し、判断がなされていると思われる。

その一方、今回の総括を行う過程で、問題点も浮き彫りになってきた。

自己評価委員会が果たすべき本来の役割は、本校の学則第 1 条の 2 に定められているように、本校の教育水準の向上を図り、高等専門学校の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について点検及び評価を行うことにある。したがって、各部署の活動状況や各部署の PDCA システムのチェックはもちろん必要であるが、それが主たる目的ではなく、それらの点検・評価を通じ、最終的には本校全体の活動状況を点検・評価することにある。

すでに述べたように、本報告書では、各部署の活動状況及び各部署の PDCA システムのチェックに関しては概ね機能しているものの、本校全体を点検・評価することは難しい。幸い、平成 24 年度に機関別認証評価を受審することから、この機会にその整備を図ることが望まれる。そのため、必要な自己評価委員会規則の改正を行い、本報告書のタイトルもそれに沿ったものに変更するとともに、現在掲げている中期計画を活用し、必要があれば新たな評価項目を設けるなど、今年度の検討を待ちたい。

なお、各部署では活動状況と PDCA システムのチェックという二つの役割を担っているが、後者については昨年度でほぼシステムが整備されたことから、今後は前者に重点を置き、点検・評価することが重要であろう。そのことを明確にするため、水色部分の記入欄表記を次のように改める。

- ・1 行 2 列目:PDCA の自己評価 → 教育点検システムの自己評価
- ・2 行 2 列目:自己評価の理由(右の欄に理由を…) → 年度計画の達成度に関する自己評価

我が国の状況や国際社会の動向も踏まえた大局的な見地から、本校全体の活性化に向け、必要な PLAN を立て、それを実現すべく Do、Check、Action を実行することにより、本校における教育・研究のさらなる質の向上が実現することを期待したい。

平成23年6月

自己評価委員会